

令和8年度事業計画

自治体国際化協会（以下「クレア」という。）は、自治体の共同組織として、東京本部、全国67支部、海外7事務所（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京）において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

令和4年度を始期とする中期経営計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、4つの重要分野（「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生社会を目指した地域づくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成するJETプログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」）と、各分野の働きを支える3つの共通基盤（「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」）に沿い、令和8年度の事業計画を示す。

1. 自治体の海外における経済活動を支援

デジタル化の進展、SDGsの推進等といった、社会経済情勢の変化を踏まえながら、地域産品の海外販路開拓やインバウンドの地方誘客に取り組む自治体を的確に支援していく。各事業の実施に当たっては、例えばセミナーの参加自治体に対して他の事業の活用も促す等、事業間での好循環を生むように取り組む。

○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓やインバウンドをテーマに海外経済セミナーをオンラインで開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。講師陣には海外等で実際に活躍しているプロモーションアドバイザー等を招き、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。

上記に加え、ホームページや機関誌等を通じて国内各地の先駆性のある取組や好事例をタイムリーに分かりやすく発信する。

○ 自治体における各種事業の多面的支援

地域産品の輸出や伝統技術のブランディング、インバウンド対策、デジタルマーケティングの活用等、海外に向けたプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する取組を企画から実行までの様々な段階でサポートする。

また、海外経済セミナーの開催やプロモーションアドバイザーの派遣等を通じ、より多くの自治体に対して「経済活動助成事業」の活用を促し、各種事業の実施を財政面からも支援していく。

○ クレア本部及び各海外事務所における多様な事業の展開

自ら事業を実施する自治体に対する支援に加え、より多くの自治体に地域産品の海外販路開拓やインバウンドの地方誘客に取り組んでいただく機会を提供するため、クリア本部及び各海外事務所においても自ら多様な事業を実施し、多くの自治体の参画を促す。

本部においては、地域産品の海外販路開拓について「日本ふるさと名産食品展」を全国知事会と共同でニューヨークにて開催し、自治体の北米への販路拡大を支援するなど様々な事業に取り組む。また、クリアの SNS アカウントをプラットフォームとして自治体に関する情報発信をすることで、世界に向けて日本各地の魅力を PR する。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展等に自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応えるほか、国際的なイベントの開催の機会を捉え、パンフレット配布等により自治体の PR を行う。また、ニューヨークでの Japan Parade & Street Fair やアニメ NYC、ロンドンでのジャパン祭り、シンガポールでの AFASG（アニメイベント）、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでの Maturi Japan Festival、北京での BITE（北京国際旅游博覧会）等の大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光 PR 等に対する支援も行う。特に、自治体職員の出張を伴わない形の支援依頼についても、自治体のニーズを踏まえて一層柔軟に対応していく。

その他、各事務所独自の取組としては、パリ事務所では、地方の伝統技術を発信する企画展をパリで実施するとともに、フランス地方都市での日本関連イベントにおいて自治体の魅力を発信する。また、ソウル事務所では、事業者と連携し、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組む。北京事務所では、各自治体と連携し、食を通じた地域の魅力発信事業に取り組む。

2. 多文化共生社会を目指した地域づくりを支援

外国人住民の全国的な増加や多国籍化、在留資格の多様化などにより情勢が変化する中、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和 8 年 1 月 23 日）が取りまとめられた。本対応策では、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指し、新たに打ち出された「秩序」という視点に基づく取組と、これまで進めてきた外国人の受入れ環境整備に向けた取組の両者を着実に進めていくことで、秩序ある共生社会の実現を目指していくこととされている。

こうした状況のもと、地域の実情に沿った多文化共生施策の着実な推進が必要であることから、地域の状況や課題、意見の把握に努め、国・関係機関における関連情報や先進的な多文化共生施策に関する情報の収集・共有を図るとともに、災害時における外国人支援体制の強化も引き続き支援する。また、地域における多文化共生施策の立案・取組や多文化共生の担い手の連携促進に向けた各種取組も引き続き支援し、国連の開発目標である SDGs に示されている「誰一人取り残さない」持続可能で多様性

と包摂性のある社会の実現を目指して「多文化共生社会を目指した地域づくり」を推進する。

○ 情報提供・災害対応の支援

災害時における外国人支援については、自治体・地域国際化協会等が円滑な多言語情報提供を行うことへの支援を目的とした「防災・減災のための多言語支援の手引き2023」について、「災害時多言語表示シート」などの災害関連ツールとあわせて、研修等を通じて広く周知し活用を促す。さらに、平時からの地域における連携促進等を目指し、関係者のスキルアップやネットワーク構築・強化を目指した研修や訓練をオンラインも活用しながら引き続き実施する。

多文化共生施策の情報提供については、「多文化共生ポータルサイト」において、引き続き様々な情報を発信するとともに、自治体等のツール作成を支援する「多文化共生ツールライブラリー」についても、多文化共生に取り組む自治体等に活用いただけるよう引き続き内容の拡充を図る。

○ 多文化共生に関する政策・立案の支援

自治体・地域国際化協会等が行う多文化共生施策の取組を助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を実施するとともに、先進的な取組事例等を積極的に紹介し、地域における多文化共生施策の優良事例を全国へ普及させ、地域における多文化共生に関する政策・立案を支援する。

○ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援

多文化共生社会の推進に貢献できる人材を育成するため、自治体・地域国際化協会の職員等を対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)との共催研修や「多文化共生先進取組事例『体験塾』」等の専門的な研修事業を実施する。また、地域の多文化共生の担い手として、施策の立案・実践や関係者間の調整を行う多文化共生マネージャーについて、引き続き養成を図るとともに、各地での活動の状況を広く自治体や地域国際化協会等に周知するため、活用事例集の充実を図る。

また、多文化共生分野で活躍するJETプログラムの国際交流員(CIR)による実践的な取組を自治体・地域国際化協会に紹介するセミナーを新たに実施し、国際交流員のさらなる活用を促進する。

さらに、海外における多文化共生施策の先進事例等を学ぶ機会を提供するため、ロンドン事務所において「英国多文化コミュニティ政策交流プログラム」、シドニー事務所において「豪州多文化主義政策交流プログラム」を実施する。

○ NGO/NPO 等との連携の推進

地域における多文化共生やSDGsの取組に役立てていただけるよう、「市民国際プラザ」の運営を通して、自治体、NGO/NPO等をはじめとする関係団体やキーパーソンに関する情報及び先進事例の把握・発信に取り組む。また、関係者間の連携促進と情報

共有を図るため、各種セミナーをオンラインも活用しながら開催するとともに、課題解決に向けて、専門分野ごとの連携や横断的な人材ネットワークの構築を図る。

専門的な知識と経験や関係団体の取組等に関する知見を有する「地域国際化推進アドバイザー」の派遣事業においては、現地派遣とオンライン派遣を活用して、住民や自治体職員等のより一層の理解促進・意識啓発を図る。

○ 地域国際化協会の活動の支援

地域国際化協会連絡協議会の事務局として、各協会の職員のスキルアップや優良事例の共有等を図るため研修を実施するほか、「国との情報交換会」を開催し、関係省庁の多文化共生関連施策に係る情報共有・意見交換等を行う。

3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進

創設から 40 年目を迎える JET プログラムについては、引き続き自治体からのニーズが高いと予想される。

令和 2 年度より、小学 3 年からの外国語活動の実施をはじめ外国語教育を抜本的に強化した学習指導要領が実施されており、引き続き外国語指導助手（ALT）へのニーズは高まっている。

また、各自治体では、インバウンド推進の再開、地域の物産の海外展開、スポーツを通じた国際交流、多文化共生の推進等や部活動の地域移行の推進に向けた取り組みが求められる中、各自治体と諸外国の国際交流の架け橋となる国際交流員（CIR）及びスポーツ国際交流員（SEA）へのニーズも更に高まるものと予想される。

こうした状況のもと、着実に JET プログラム参加者の受け入れを進めるとともに、更なる JET プログラムの認知度向上に向けた情報発信、研修・サポート体制の充実による参加者の能力向上、キャリア支援等による JET プログラム終了者の日本での活躍促進、そして世界 82 か国 80,000 人を超える JET プログラム経験者のネットワーク強化等に取り組む。また、JET プログラム参加者の資質能力向上やサポート、キャリア支援施策の構築にあたっては JET プログラム参加者や取りまとめ団体・任用団体のニーズを可能な限り反映させ、着実に取り組む。

○ JET プログラムの魅力広報と国や自治体との連携

自治体に向けて JET プログラムの魅力を PR できる CIR 活用事例集などの広報資料を活用し、広報活動を積極的に実施するとともに、国や自治体と連携して、JET プログラム参加者数及び受け入れ自治体数の拡大に努める。

また、JET プログラム新規招致国の拡大についても多様化するニーズに応えることにつながるだけでなく、JET プログラムの魅力を更に高めていくことにもなるため、三省（総務省、外務省及び文部科学省）とも連携しながら、進めていく。

特に、地域住民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力が必要な地域での多文化共生推進事務への CIR 活用について、総務省及び自治体と連携しながら進めていく。

○ JET プログラム参加者の資質能力向上のための知識・技術習得機会の提供

全ての参加者を対象とした来日直後オリエンテーションの実施とともに、新規来日 ALT 向けの e ラーニング (BOATS for JET) を運営し、JET プログラムに参加するうえでの基礎的知識と職種ごとの専門知識・技術の習得機会を提供する。また、職場や地域でのコミュニケーションスキルを高めようとする参加者に向けて、日本語講座 (通信講座) の提供、日本語能力試験の受験料の助成を行う。

さらに、より高いレベルの知識と技術の習得をめざす参加者に向けては、実際の学校現場で活用できる英語指導力の向上を目的とした ALT ハイレベル研修の実施、英語教授法 (TEFL/TESOL) 取得助成、翻訳・通訳技術向上のための翻訳・通訳講座及び効果的なスポーツ指導等に必要な知識・指導技術等の習得費用を助成する SEA 競技能力等向上研修助成を行う。

○ 積極的なサポートによる JET プログラムの円滑な運営

JET プログラム参加者をサポートする任用団体や、任用団体をサポートする取りまとめ団体を対象に、JET プログラム事業の説明会、PA 研修及び都道府県別サポート研修講師派遣事業を行い、JET プログラムに関する知識と JET プログラム参加者をサポートする仕組みや担当者の役割等の理解を促進し、サポート体制を強化する。

JET プログラム参加者に対しては、日本国内の医療機関又はカウンセリング専門機関等において健康保険適用対象外でカウンセリングを受けた場合の経費の一部助成と、メール及びビデオ通話を用いたカウンセリングサービスを提供する。

また、JET プログラム終了予定者説明会を開催し、任期終了及び帰国に伴う必要な手続きと準備等についてサポートを行う。

※ PA (Prefectural Advisor) : 取りまとめ団体に勤務し、任用団体や JET プログラム参加者からの相談等に対応する職員

○ キャリアサポートの充実と JET プログラム経験者との連携

JET プログラム参加者に対し、キャリア支援事業を通し、JET プログラム終了後の円滑なキャリアビジョンの形成から実現までのサポートを充実させるため、JET プログラム参加者としての経験を活かしたキャリアビジョン形成のためのオンラインパネルディスカッションや日本企業での就職に向けたキャリアフェア及びインターンシップ研修を実施する。

また、自治体主催のキャリアフェア及びインターンシップについて、その実施に係る経費の一部を継続して助成する。

さらに、JETAA（元 JET 参加者の会）については、令和 8 年度は JET プログラム 40 周年にあたる年のため、JETAA、全世界の JET プログラム経験者及び JETAA 支部を統括する JETAA-I（JETAA International）等と連携し、各種取組を実施する。

海外事務所の取組としては、例えば、ニューヨーク事務所では、アメリカの JETAA 各支部や JET プログラム経験者を支援する USJETAA と連携し、JET プログラム経験者向けのキャリア支援を実施するとともに、新たに設立されたバルバドス支部への支援を行う。ロンドン事務所においても、JETAA UK 等と連携し、JET プログラム経験者を対象としたキャリア形成支援としてオンラインによる「キャリアフェア」を開催するとともに、JETAA アイルランド支部の再設立に向けた活動支援を行う。シンガポール事務所では、ASEAN およびインドの JETAA 各支部が集うネットワーキング会議を開催し、JET 経験者のキャリア支援に関する各支部の取り組みを共有するとともに、支部間の連携強化を図る。また、ソウル事務所及び北京事務所では、JET 経験者を対象とした意見交換会を開催し、JET 経験者間の連携強化を図る。

4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化する中、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとする地域の様々な取組を支援する。

○ 国際交流事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業等を支援する。また、姉妹（友好）都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する自治体国際交流表彰（総務大臣賞）事業を引き続き実施する。国際交流に携わる自治体職員の研修の場として、海外事情に精通した専門家等によるオンラインでのセミナーを開催する。

○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員等を日本に招へいし、日本の自治体視察等を行う海外自治体幹部交流協力セミナーを引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、参加者と各海外事務所のつながりの強化を図り、海外とのネットワーク構築を推進する。

さらに、第 27 回日中韓 3 か国地方政府交流会議を姫路市と連携して開催するとともに、フランス・カンヌ市で開催される第 9 回日仏自治体交流会議、KRILA（韓国地方行政研究院）と共同にて実施している「日韓共同セミナー」、日中地域間交流推進セミナー等を通じて、自治体間の面的交流の促進を図る。

○ 国際協力事業への支援

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業（モデル事業）」を実施し、自治体の国際協力の取組への財政面での支援を行うほか、市民国際プラザと共同で「国際協力推進セミナー」を開催し、国際協力分野の優れた活動を広く紹介し、自治体の国際協力の取組を促進する。

シンガポール事務所及び北京事務所では、所管国の地方政府等が抱える課題の解決を目的として、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員（OB・OG 含む）を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を実施する。

5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。主に自治体や関係機関に対して毎月機関誌を送付するほか、各海外事務所ではいち早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページ等でタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体等に対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

海外の地方自治シリーズを地方公共団体金融機構との共同事業として発行するとともに、クアレポート等の各種刊行物を引き続きホームページ上の「情報ライブラリー」に掲載し、利用者に幅広く情報を提供する。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、タイムリーな配信及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心に海外事務所が得る現地の情報を提供することで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニューズレター等を通じて、クアレや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、メタ・プラットフォームズが提供するFacebookやInstagram、時事通信社が提供するiJAMP等を活用し、多角的に情報発信する。

さらに、ニューヨーク事務所における日系企業及び機関を対象とした「米国地方行政セミナー」、ロンドン事務所が英国の自治体関係者等を対象に日英の地方行政に関する取組を紹介する「JLGCセミナー」、シンガポール事務所におけるASEAN内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、ソウル事務所で日韓自治体の課題共有を図る「日韓共同セミナー」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クアレフォーラム」等の海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

。

加えて、日本の自治体に役立つ海外の最新情報や海外に向けた日本の地域情報を発信するため、ニューヨーク事務所では北米で活躍する行政関係者等による日本の自治体の施策形成に資する最新情報を提供する「クレアニューヨークオンラインセミナー」、ロンドン事務所では幅広い分野の専門家等を講師に招いて欧州における状況、ニーズ、考え方などの情報を発信する「オンラインセミナーシリーズ」、パリ事務所では日仏の事情に精通した専門家を招き日本の自治体の国際戦略・国際業務に役立つ情報を発信するウェビナー、シンガポール事務所では所管国内で開催される周年事業等において大使館やJNTO等と連携した観光情報発信、自治体による所管国内での経済活動を支援するため、現地の最新状況や具体的な取り組みを紹介するウェビナー等、ソウル事務所では、現地情勢、海外販路拡大や訪日観光客誘致に関する情報を発信するオンラインセミナーのほか、大学等への出前講座の開催、日本の地域の魅力を発信するSNS（トランドラン）事業等、シドニー事務所では、ニュースレターにおいて、毎月、日本の自治体の観光情報や活動情報を掲載・発信、北京事務所では、WeChat公式アカウント等を活用し、日本の自治体の観光情報等を中国国内に向けて発信する。

○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページ等で広く情報発信し、海外の自治体等における日本の自治体への関心に応える。

6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体の国際業務の現場で活躍できるグローバル人材が求められているなか、自治体職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

○ クレアでのOJTを通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外での実地研修や地域の国際化に係る様々な取組を経験することで、語学力のみならず国際業務に必要な知識と実践的な能力を習得させる。

○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、プレゼンテーション、国際プロトコル等、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な広報技術、経済交流に関する基礎知識など、専門家による体系的な研修を実施する。

○ 地域のグローバル人材育成

自治体職員、地域国際化協会職員などが多文化共生や経済交流・国際協力を遂行するために役立つセミナーや研修などを実施する。

7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流等、自治体の様々な海外活動に対して、自治体の海外拠点として海外7事務所において自治体の海外活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例等を調査する。

○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィング、ブース出展等のイベント支援やSNS等を活用したイベントPR等により、自治体の活動をサポートする。特に、自治体職員の出張を伴わない形の支援依頼についても、自治体のニーズを踏まえて一層柔軟に対応していく。

○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況等を各事務所が調査し依頼元自治体に回答する。公表可能なものについては、調査結果をクリアホームページで公開し、他の自治体の参考となるようにする。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物等で、広く関係者に提供するとともに、自治体関係者向けのウェビナーを開催し、自治体の海外活動や政策立案に役立つ情報発信を強化する。これらの情報については、自治体や関係者のニーズ等を踏まえて、アップデートを行い、付加価値向上に努めていく。

令和8年度事業計画の概要

1 海外経済活動の支援

- ① **インバウンドや海外販路開拓等に関する情報発信**
 - ・自治体職員を対象とした専門家によるセミナー開催
 - ・自治体の取組事例発信
- ② **プロモーションアドバイザー事業**
 - 観光や物産などの各分野の専門家が企画段階から自治体を支援
- ③ **海外販路開拓支援事業・インバウンド支援事業(助成事業)**
- ④ **海外販路開拓支援**
 - ・日本ふるさと名産食品展の開催@ニューヨーク市(全国知事会との共催)
 - ・海外における料理教室による日本の地域の魅力発信
 - ・Japan Parade & Street Fair (NYC) やアニメイベントAFASG (SIN)、日韓交流おまつり (SEL) など、大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光PR等支援
 - ・地方の伝統技術を発信する展示会の開催 (PAR)
 - ・食を通じた日本の地域の魅力発信 (BEJ)
- ⑤ **SNS情報発信**
 - ・クリアSNSアカウントをプラットフォームとした日本の魅力発信事業

2 多文化共生の地域づくりの支援

- ① **情報提供・災害対応支援**
 - ・「防災・減災のための多言語支援の手引き」等の活用促進
 - ・多文化共生に係る情報や各種ツールを集約した「多文化共生ポータルサイト」の運営
- ② **多文化共生の政策・立案支援**
 - ・多文化共生のまちづくり促進事業
- ③ **多文化共生の担い手育成・連携支援**
 - ・多文化共生の担い手となる人材の育成(多文化共生先進取組事例「体験塾」、多文化共生マネージャー養成研修等)
 - ・JETプログラム国際交流員(GIR)の活用促進セミナー
 - ・海外の多文化共生施策等を学ぶ交流プログラム(豪州・英国)
- ④ **NGO/NPO等との連携促進**
 - ・自治体、NGO/NPO等をはじめとする関係団体やキーパーソンに関する情報及び先進事例の把握・発信
 - ・地域国際化推進アドバイザー派遣
- ⑤ **地域国際化協会活動支援**

3 JETプログラムの推進

- ① JETプログラム参加者の着実な受入れ
- ② JETプログラムの魅力広報と国や自治体との連携
- ③ JETプログラム参加者の資質能力向上のための知識・技術習得機会の提供
 - ・基礎的知識と職種ごとの専門知識・技術習得のための研修・講座
 - ・自己研鑽に対する費用助成
- ④ **積極的なサポートによるJETプログラムの円滑な運営**
 - ・メンタルヘルスカウンセリング費用の助成
 - ・取りまとめ団体アドバイザー (PA) サポート事業
 - ・JETプログラム終了予定者説明会の開催
- ⑤ **キャリアサポートの充実とJETプログラム経験者との連携**
 - ・キャリアフェア、インターンシップ研修の実施
 - ・JETAAと連携した広報活動
 - ・JETプログラム40周年記念式典の開催

4 国際交流・協力の支援

〔国際交流〕

- ① **国際交流支援事業(助成事業)**
- ② **自治体国際交流表彰(総務大臣賞)**
- ③ **姉妹都市交流支援**
 - ・オンライン交流セミナー
- ④ **海外自治体幹部交流協力セミナー**
- ⑤ **地域間の交流会議**

〔国際協力〕

- ⑥ **自治体国際協力促進事業(助成事業)**
- ⑦ **自治体国際協力専門家派遣事業**

5 情報の収集・発信

- ① 日本の先進自治体の取組の海外発信
- ② **海外の地方自治シリーズ・クリアレポート**
- ③ **海外セミナーを通じた情報発信**
 - ・北米行政関係者等による現地情報の発信 (NYC)
 - ・オンラインセミナーシリーズ (LON)
 - ・現地情報を伝える日本向けウェビナー (PAR)
 - ・ASEAN各国での地方行政セミナー (SIN)
 - ・日韓共同セミナー (SEL)
 - ・クリア・フォーラム (SYD) など
- ④ **その他多様な情報発信**
 - ・SNSなどを活用した日本の地域情報発信事業 (SEL、BEJ)
 - ・メールマガジン、自治体国際化フォーラム、iJAMPなど

6 グローバル人材の育成

- ① **クリアでのOJTを通じた実践的な研修**
 - ・海外事務所での勤務・実地研修など
- ② **専門家による研修**
 - ・国際情勢、国際プロトコルなど
- ③ **地域のグローバル人材育成**
 - ・自治体職員等が国際業務を遂行するために役立つセミナーや研修などを国内外において実施

7 自治体の海外拠点としての海外事務所

- ① **海外活動支援**
 - ・海外関係機関へのアポ取り等のほか、自治体職員の出張を伴わない形での支援も含め、各海外事務所における日本の自治体のPRを強化
- ② **自治体依頼調査・情報提供**
 - ・ウェビナーの開催、各国の制度や先進事例の調査など、自治体の海外活動に役立つ情報発信を強化